

第7回 亀山市総合計画審議会 議事録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和7年12月2日（火） 9：15～11：00 |
| 開催場所 | 亀山市役所本庁舎 3階 大会議室 |
| 議事項目 | 1. 会長あいさつ 2. 重点プロジェクト（案）について 3. 第3次総合計画の総括審議 4. その他 |
| 議 事 | <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻になりましたので第7回総合計画審議会を開始する。 ・ 委員 15 名中 13 名の出席により、会議が成立している旨を報告する。 ・ 配布した事項書に沿って進めていく。 <p>1. 会長あいさつ</p> <p>【会長よりあいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日まで密度の高い議論をいただいた。 ・ 本日は総括審議を含めて進めていくが、まずは重点プロジェクト（案）についてご議論いただく。重点プロジェクトは、亀山の魅力・良さをどのように生かすかということを中心に取ることを重点的に取り組むこととなっている。 ・ 後半は諮問いただいた総合計画案に対する答申について議論し、市長に答申するところまでお願いしたい。 ・ 円滑な進行へのご協力をいただくよう、本日もよろしくお願いしたい。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会規則第3条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いする。 <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本審議会は傍聴を認めることとしているが、異議はないか。 <p>（各委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日、傍聴者は無し。 <p>2. 重点プロジェクト（案）について</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点プロジェクトについて、事務局に説明を求める。 <p>【事務局より資料説明】</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの輝きをK（亀山・輝き）の二乗としてまとめられており、審議会での皆さんの意見を盛り込んでいただいたように感じる。4つの構成というのは、現行の第2次総合計画と同じだが、中身はかなり変わっている。 ・ 本計画の核となる重点プロジェクトだが、皆さんからご意見をいただきたい。 <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろ盛り込んでいただいて良かった。環境教育について、自然環境にも教育にも位置付けていただいてよかったが、いつも誰がどうやって進めるかが課題になるので、実施計画においても、しっかり位置付けていただきたい。 |

• 流域治水については、市内の河川の多くが国・県管理になっているので、対外的な関係機関への働きかけや庁内における各部署の調整・推進をどのように進めるか、お聞かせいただきたい。

• 中心拠点とネットワークのり・デザインにも河川空間の活用について記載はあるが、どのような整備のイメージがあるか。

(事務局)

• 河川空間の適切な維持管理の体制については、庁内の関係部署とともに、国・県に働きかけていくことを想定している。また、流域治水に関わる庁内における連携については、前期基本計画でも内水被害対策、防災重点ため池について位置付けており、連携して取り組んでいきたいと考えている。

• 河川空間の活用・整備については、施策にも位置付けているが、鈴鹿川等の河川空間を活用した都市空間・公園の整備について、国等と連携して進めていきたい。現在も右岸にある公園との連携も視野に、亀山駅周辺のまちづくりのひとつとして位置付けていきたい。

(委員)

• 「教育のまち亀山」DNA継承プロジェクトにおける子どもの居場所空間の充実を読む限りでは、亀山公園内の一カ所のみ移転・整備をするというイメージであり、他の地区での居場所づくりについてはどう考えているのか。

(事務局)

• まずは前期基本計画の4年間に重点プロジェクトの位置付けとして、ハード面の児童センターの移転・機能の充実を掲げている。

• 子どもの居場所づくりについては施策として、全市で進めていきたいと考えている。

(委員)

• 現在、亀山公園内のふれあいセンターには、学校にいけない子どもが通っている。今後、児童センターが移転することで、そこに通う子どもが通いにくくなるのではないかと心配である。

(事務局)

• 現時点で児童センターの移転先として旧図書館施設の活用を想定しており、公園内の他の機能との重なりがないように留意して進めていきたい。

(委員)

• 文化にしても、教育にしても、緑にしても、市民の生活、経済的な余裕があってこそだと思う。

• 未来デザインプロジェクトにおける産業振興について、AIや半導体の集積促進の取り組みは大切だが、既存の中小の事業所の対策・支援についても、ぜひ力を入れていただきたい。

(会長)

• 中小企業への支援を行わないということではないと思うが、この辺りも大事な要素である。

(委員)

• 緑の環プロジェクトについて、森林の生態系、里山の生態系それらを含めた自然の生態系ということをお慮する必要があるのではないかと。森林保全、獣害対策とそれぞれ別個で対策するのではなく、総合的に取り組むべき課題ではないかと。いつまで柵や檻の中で農作業を続けていかなければならないのかという思いがある。

• 小手先の獣害対策ではなく、大きな絵をかいて生態系の再構築を考えながら営みを充実させていくことが重要ではないか。

(会長)

- ネイチャーポジティブなまちづくりを戦略的にどう進めていくのかということだろうか。

(委員)

- 意見をくみ上げていただいているとは思いますが、「家庭・地域教育力の再生」について、具体的にどのような取り組みを想定しているのか、補足をしていただきたい。

(事務局)

- 諮問案のp.63(政策の大綱2・基本計画(2)・施策の方向6)に2つの施策を位置付けている。かめやまお茶の間10選(実践)による就学前からの家庭教育の啓発、家庭や関係団体における教育課題への意識醸成を進め、教育力の向上を図ることを想定しており、重点プロジェクトへの記載をしている。
- また、自然や環境に関する教育も地域を舞台にして学びが生まれると考えており、他の施策と連携をしながら、子どもの学びの環境を豊かにするという視点でつなぎ合わせたものとして捉えている。

(会長)

- 本日のご意見も含めて取りまとめていただくということである。

3. 第3次総合計画の総括審議

(会長)

- 総括審議として、これまでいただいたご意見への対応、市で修正を加えた項目について説明を求める。

【事務局より資料説明】

(会長)

- 主には文言の修正ということだろうが、基本構想・基本計画を精査しての修正ということだと思う。
- 「支援」という言葉についても一部「推進」に変えていただいた。
- また、庁内での部署を分野横断的という記載に変えたところが特徴かと思う。

(委員)

- 資料2・No. 2の修正後の欄に、「都市における」という言葉が追加されているが、都市とは亀山市のことだと思う。わざわざ加えなくても良いのではないか。

(事務局)

- 都市空間形成方針における記載のため、都市構造を構築するための拠点という意味合いで表現を追加した。

(委員)

- 資料2・No. 13の修正後の欄に、「(公共下水道の)共用開始区域においては接続率向上を図るとともに」とあるが、(資料1の108p最下段の関連指標に)接続率の指標が記載されていない。記載されている汚水処理人口普及率と間違っているのではないか。

(事務局)

- 下水道の整備の実施箇所については、接続していただくことが重要なので接続率の目標値を設定し、指標とすることが可能かどうかも含めて検討したい。

(委員)

- 共用開始区域で未接続なのは、ほとんどが高齢者の一人暮らしの人で、自分が死んだ後に家がどうなるか分からないのに多額の負担で接続はしたくないという人が多い。このような人を説得するのにいろいろと労力をかけるのはどうかと思う。

(委員)

- 資料2・No. 9の「亀山市社会福祉協議会をはじめとする…」という表現があるが、

社会福祉協議会が主導しているということか。

(事務局)

- 主導ということまでは行かないが、社会福祉協議会をはじめとして重層的支援体制を構築していきたいという思いで記載している。

(委員)

- 社会福祉協議会としては、表現にまったく問題はない。もともと、組織として地域福祉の担い手として、民間の福祉事業者と連携しながら事業を進めるという考え方をしてきた。

(会長)

- 以上で、今までの皆さんのご意見をもとに修正等をいただいたというところまでできた。
- 本日、市長に答申したいと考えているが、審議会として委員の皆さんに諮問案の適否を問いたいと思う。
- 市からの諮問案について、「適当」であるということで答申をしてよろしいか。

(委員)

- 前回の審議会資料にあった成果指標・関連指標の設定については、変更があったのか。

(事務局)

- 前回の審議会資料においてお示ししたが、庁内において再検討のうえ、修正を行った箇所は網掛けを行い、網掛けを行っていない部分については、変更をしていない。

(委員)

- 「放課後子ども教室参加児童数」の関連指標について、目標値をあげることになっているが、ボランティアが担っている取り組みなので、環境を整えていくこと考慮してはどうか。
- 「教職員の研修満足度」の関連指標については、研修を受けるほど問題意識が高まると思われるなかでどのように成果を測っていくのか。

(会長)

- 指標について問題はないが、取り組みの環境を高めるということで理解した。
- 指標の数字については、再度の庁内調整をお願いしたい。

(事務局)

- 放課後子ども教室については、小学校の特別教室の空調整備を進めているので一定の環境改善は測っていく。
- 教職員の研修については、教育委員会を通じて総合的に評価をしていきたい。

(委員)

- 「ふるさと納税受入額」の関連指標について、尾鷲市では億単位と聞いている。もっと目標値を上げてはどうか。

(事務局)

- ご意見を踏まえ、なるべく納税いただけるような取り組みを進めていきたい。

(会長)

- 地理的な条件もあるが、亀山市のブランド力を高めることに注力いただきたい。
- 答申後、パブリックコメントを実施することになり、そこでの意見対応もある。もし、気付かないところがあれば、市民としてパブリックコメントにお出しいただきたい。

(委員)

- 全体の流れとして、重点プロジェクトはどこに位置付けられるのか。

(事務局)

- 前期基本計画の冒頭に入る。重点プロジェクトから施策体系となり、その前には基本

構想となっている。

(委員)

- K2プロジェクトとしているが、K2というスキー用品のブランドがある。著作権について留意いただきたい。

(会長)

- 今後、軽微な修正等については、事務局と私で調整を行うので、一任いただきたい。

(各委員)

《了承》

(会長)

- 市からの諮問案について、「適当」とであるということで答申をしてよろしいか。

(各委員)

《了承》

(会長)

- 答申を行うが、予め作成しておいた答申案について内容を協議したい。

《案の配布・説明》

- 全体的な付帯事項として4項目を位置付けている。

(委員)

- 財政についてあまり話はしていないが、目標値を達成するために十分な税収などの財政状態にはあるのか。

(会長)

- 歳入を増やして、行政改革等のコストカットにより歳出を減らしていくことは重要な視点である。
- ふるさと納税はそれほど大きな歳入にはなりにくいので、新産業の誘致や移住の促進などを目指すことになる。

(委員)

- 情報という要素でみると、情報の公開・共有という切り口も必要かと思うが、答申案の第3項目に含まれているとの理解で良いか。

(会長)

- 第3項目に記載している。

(委員)

- 緑の健都を前面に出していくべきである。
- 人口減少は日本全体の課題である中、亀山市として何を出してしていくべきか、考えることを重視すべきである。

(会長)

- 分野横断的な連携を強化して、バラバラに取り組んでいたことをつなげ、人口が減る中でどのように支え合うかということ、それぞれの活動をつなげるということにより、点を線や面に広げることが重要である。
- 人口が減少するなかで協働や協創により効果的に施策を推進してもらいたい。

(委員)

- 総合計画の毎年の進捗状況を評価していくことが重要である。

(事務局)

- 現在もそうだが、総合計画の基本施策ごとに取り組みの状況を議会に提出し、ホームページでも掲載するなどにより、PDCAを回していく。

(会長)

- 進捗管理はしっかりやっていただきたい。
- それでは、答申案をもとに、市長に答申をしたい。

(委員)

- 答申書に4つの項目を入れていただき、感謝したい。
- 市職員は、この答申書に書かれたことを庁内で推進することが非常に大事だと思う。

《答申》

(会長)

- 答申書の読み上げ

(市長)

- 審議会委員の皆様には昨年度より真摯なご議論をいただき感謝申し上げます。
- 今後、パブリックコメント並びに議会での審議を経て、総合計画を策定することとなる。
- 国・県・市の縦割りに横串をさし、協働でまちづくりを進めていきたいと考えている。
- 皆様には御礼を申し上げるとともに、それぞれの立場からのまちづくりへのご指導・ご鞭撻をお願いしたい。

(会長)

- 重点プロジェクトを推進すること、施策を進捗管理することが重要である。

(市長)

- 市政を前に進めるために、皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

《市長退出》

(会長)

- 審議会としてはこれで終了となるが、パブリックコメントや議会における審議の結果、内容が変更になることもありうる。
- 策定するまで、また策定した後も見守っていただきたい。
- 審議会委員の皆様には、総合計画の策定に関わっていただき、興味・関心を持っていただくことが重要である。
- 20年程、亀山市に関わっているが、人と人のつながり支え合いを新しい時代の亀山市として組み入れていただいたと思う。
- 若い方と高齢の方がつながりを持つこと、若い方がやりたいことをできるようなまちにすることで、若い方が集まってくるのではないか。多様性を受け入れるまちになると良いと思う。
- 皆さんには、改めてお礼申し上げ、進捗管理の支援をお願いしたい。

4. その他

(事務局)

- 長期間にわたり、熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。
- これをもって第7回亀山市総合計画審議会を閉じさせていただく。今後とも、市政に対する変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上